

お知らせ

9月24日(火)〜10月18日(金) 発売
ハロウィンジャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の
明るいまちづくりに使われます。

▼抽選日 10月30日(水)

▼価格 1枚300円

【ハロウィンジャンボ宝くじ】

1等・前後賞合わせて5億円

(発売総額240億円・8ユニッ

トの場合)

▼1等 3億円×8本

▼前後賞各 1億円×16本

【ハロウィンジャンボミニ】

1等・前後賞合わせて3000万円

(発売総額120億円・4ユニッ

トの場合)

▼1等 2000万円×16本

▼前後賞各 500万円×32本

財政課財政係

☎985-4101

古い事業用建物を所有する人へ PCB含有電気機器の確認を

昭和52年3月以前に建設された
事業用建物には、人体に有害なP
CB(ポリ塩化ビフェニル)を使
用した安定器が入っている照明具
が残っている可能性があります。

次の方法で事業所内の照明器具を
確認し、PCB安定器が残っている

場合は期限までに処理をしましょう。

▼確認方法 各メーカーに問い合

わせるか、(一社)日本照明工業会

ホームページ(次のQ

Rコード)で確認して

ください。

▼廃棄期限 令和3年

3月31日

※期限内処理は法律で義務付けら

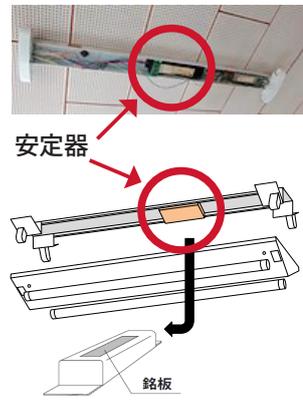
れています。

※使用中の照明器具は、感電の恐

れがあり大変危険です。調査は、



なるべく電気工事業者などに相談
してください。



愛媛県循環型社会推進課

☎912-2355

消費者力アップ通信

注文前に
定期購入かどうか確認を!

【相談事例】

SNSの広告を見て、ダイエット食品の「おためし版」を注文し、
初回代金の千円をコンビニ払いした。

1回だけのつもりだったが、翌月2回目の商品が届き、4,500円の
請求書が入っていた。販売業者に電話をしたところ、「定期購入なの
で、商品を4回受け取らないと解約できない」といわれた。2回目
以降の商品を解約したいが、どうすればいいか。

【アドバイス】

- 通信販売は、クーリング・オフはできません。原則販売業者
が設けた「返品特約」に従うことになります。
- 短時間で消えるターゲティング広告は、画面を保存しておきましょう。
- 困ったときはすぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン ☎188 (9時〜17時)

▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120 FAX 985-4148

毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。

催し

伊予歯科医師会主催

第23回「口から食べたい」講演会

病気や障がい、口から食べづら
くなった人への食支援の勉強会です。

▼日時 10月6日(日) 9時15

分〜16時(※今回は最終回)

▼場所 文化センター広域学習ホール

▼参加費 千円(当日1500円)

▼申込締切 9月21日(土)

▼申し込み方法 氏名、職業、住

所、電話番号を書いて、升田歯科

にFAXで申し込んでください。

▼申込先・問い合わせ

升田歯科 ☎984-0005

FAX 984-0195

松前町経済懇話会主催

講演とパネルディスカッション

愛媛マンダリンパイレーツの河原

監督による講演のほか、5人のパネ

リストによるディスカッションを行

います。スポーツを通じた青少年の育

成とまちづくりについて一緒に考え

ましょう。参加料は無料です。

▼日時 9月26日(木) 18時30分

20時(18時開場)

▼場所 文化センター2階ふれあ

い展示室

松前町経済懇話会(商工会内)

☎984-11427